

平成23年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成23年3月15日

議事日程第1号

平成23年3月15日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計予算

出席議員(15名)

1番	加藤賢次	2番	壁谷信洋
3番	坂田修	4番	佐野泰基
5番	白土美恵子	6番	佐藤修
7番	新海真規	8番	大長雅美
9番	杉山千春	10番	西口俊文
11番	野村武文	12番	田中健
13番	森田健資	14番	渡辺周二
15番	村上直規		

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	高見三男	所長	藤井道夫
業務課長	稲垣重敏		

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

副主幹	水藤真人	副主幹	早川俊治
副主幹	長谷川学	副主幹	伊藤寿
主事	稲垣重雄		

○所長(藤井道夫)

本日はご多忙の中、組合議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

開会前に、本日の定例会の運営などについてご説明申し上げます。

最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続き、日程第2、会期の決定を行っていただくわけですが、会期につきましては、本日1日間ということで議長からお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に日程第3、議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正についてでございます。

次に日程第4、議案第2号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計予算の審議を賜るわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長(西口俊文)

それでは、開会前ではありますが、諸般のご報告を申し上げます。

上着の着用につきましては、ご自由にしていただいて結構でございます。

午前10時00分 開会

○議長(西口俊文)

ただいまから、平成23年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願います。

これより日程に入ります。

○議長(西口俊文)

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 坂田 修議員、13番 森田健資議員の両議員を指名いたします。

○議長(西口俊文)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西口俊文)

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定をいたしました。

○議長（西口俊文）

次に、日程第3、議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例は、一般廃棄物処理施設の設置及び変更に係る届け出に際し、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果等の縦覧の手続き並びに意見書の提出方法について、必要な事項を定めたものでございます。

今回の条例改正は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、廃棄物処理施設の維持管理に係る情報の公開に関する項が追加され、項がずれたことに伴い条例第1条中の法の引用条項を改めるもので、条例の内容につきましては変わるものでございません。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

提案理由といたしまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い必要があるからでございます。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

6番 佐藤議員。

○6番（佐藤 修）

それでは少しお知らせください。

前もってこの条例に関して読み込みをしてきたわけではないので、これだけの説明では何をどう言っているのか、何を目的にした条例で、現状どうあって、そして、どう変わるのかと。それとの関連で国の法律が変わったということですが、わかりやすく、いいほうに変わったということとは大体のニュアンスでわかるのですけれども、この条例を提案されただけではその中身はわかりませんのでご説明をお願いいたします。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

今回、国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の9条の3を受けてこの条例を定めているわけですが、この9条の3の中で第6項が新たに追加されております。その第6項の内容につきましては、廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公開ということで、私ども焼却施設の持つ、ばい煙の測定記録だとか、あるいはその温度の記録だとか、そういったものをインターネットあるいは紙媒体で閲覧できるよう適切な方法で行いなさいという項目が新たに追加されたことによりまして、この条例の受けている条項が後ろへ1項ずれております。その内容を受けて、今回、条例を改正するものでございまして、条例自体の中身は変わるものではございません。

この条例の目的といいますか、内容につきましては、今回、私ども新しい工場棟を建設したわけですが、こういった焼却施設を設置するときに周辺の環境調査を行います。そういった内容の結果の市民の方への縦覧の手続き、あるいはその建設に対する意見書の提出の方法、そういったものをこの条例の中で定めているものでございます。

今回の改正に伴う内容については変わるものではなくて、国の法律の条項がずれたためにその条項のずれをここで正すと、変更するという内容でございます。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

そうすると、条項がずれただけということで内容は変わらないわけですが、今のご説明ですと、この新施設が立ち上がって環境アセスをやられて、それが地域住民の健康等を含めて、どんな影響があるかという縦覧手続きということで変わらないということですが、それは施設建設について、そういった環境アセスがやられているわけですが、その後のこの運転、稼働するという中で、この入り口のところにも電光掲示板で表示されていますけれども、そうした調査結果を定期的に縦覧場所に縦覧をし、市民の皆さんにお知らせをし、意見を賜るということですが、これはどのくらいのインターバルでそういうものを調査をし、毎日やっているのだと思うのですが、そうした縦覧をされるのか、その辺の関係はどうでしょうか。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

新たにこういった施設を建設するときに環境アセスという大きな調査を行うわけで、その内容についての縦覧の方法について定めております。

通常運転の中で私どもが得ておりますさまざまなデータにつきましては、これについてはこの条例によるのではなくて、通常、市民の方がお見えになる、あるいは見たいとおっしゃられればいつでも見ていただけるような方法で公開はしております。現在もやっております。必要に応じてネットのほうでも、私どものホームページでデータ等は見ていただけるように出させていただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

ということは、新しい施設は既に建設をされ、稼働され、環境アセスもその時点でやられているということで、事態そのものは過去形ですけれども、新たに追加されたということで、今回また新たに施設を建設すれば対象になりますけれども、結果として法令が変わったというだけの改正だと、こういう意味で理解してよろしいですね。

○議長（西口俊文）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑及び討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（西口俊文）

次に、日程第4、議案第2号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（藤井道夫）

それでは、平成23年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,607万2,000円と定め、歳入歳出予算の

款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものとするものであります。

第2条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の間において流用ができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合と定めるものであります。

続きまして、内容についてご説明いたします。予算説明書の8、9ページをお願いいたします。歳出であります。

1款1項1目議会費は233万6,000円で、組合議会の運営に要する経費であります。

10、11ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費は8,499万5,000円で、一般職の職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費であります。

続きまして、14、15ページをお願いいたします。

失礼いたしました。先ほど第1条のところの歳入歳出の予算額につきまして、私がちょっと言い間違えたようで、改めて申し上げますと、21億4,607万2,000円でございます。訂正をお願いいたします。

14、15ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費は15億685万1,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費であります。

主なものといたしましては、環境員の人件費を2節から4節に及び7節に計上しております。

11節の需用費は1億9,942万3,000円で、その主なものは消耗品費が1億2,077万9,000円で、ごみの焼却の排ガス処理などに必要な薬剤である消石灰やキレート剤として、ダイオキシン類の対策としての活性炭及び灰溶融のための黒鉛電極等の購入費が主なものであります。光熱水費の5,812万3,000円は電気料、水道料であります。

次のページをお願いいたします。13節委託料は10億2,702万5,000円で、主なものは説明欄2行目の施設運転管理委託料3億8,000万円で、ごみ焼却施設を1年間、1日24時間連続運転するための運転管理を委託するための経費であります。

4行下の施設設備点検業務委託料4億円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための法定点検を含む保守点検業務を委託する経費であります。

その2行下に当たりますが、運搬処理等委託料1億4,178万4,000円は、ごみ焼却によって発生する灰あるいはスラグを、昨年の10月にご視察いただきました衣浦港3号地、武豊町でございますが、その最終処分場へ運搬処理するためなどの経費であります。

その下の粗大ごみ前選別等委託料5,321万4,000円は、粗大ごみの受け付け、破碎処理をする前の選別、マットレス等の解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費でございます。

3行下の旧工場棟整備事業委託料の1,250万円は、旧工場棟の解体及び跡地整備の実施設計と現場に残存するダイオキシン類の調査をするための経費でございます。

15節工事請負費は2億4,950万円で、主なものはごみ焼却施設整備工事費2億2,000万円で、焼却炉や集じん機からの灰を移送するコンベヤーの整備工事、窒素酸化物を取り除くための触媒脱硝装置の触媒の取りかえ工事、そして、灰溶融炉の耐火物の取りかえ工事等にかかる経費であります。

18、19ページをお願いいたします。余熱ホール管理費は1億4,202万9,000円で、余熱ホールの管理運営による経費であります。主なものといたしましては、職員及び臨時職員の人件費を2節から4節及び7節に計上いたしております。

11節の需用費は2,400万4,000円で、主なものは光熱水費の1,526万4,000円で、水道料、ガス使用料であります。

次のページをお願いいたします。13節の委託料は7,488万4,000円で、その主なものは6行目のプール施設等監視及び管理委託料4,103万5,000円で、プール施設の監視、管理を委託する費用であります。改修事業実施設計業務委託料1,700万円は、余熱ホール改修のための実施設計に要する経費であります。

15節工事請負費は890万円で、流水プールの水を動かすための起流ポンプの分解整備と、ろ過剤を取りかえるものでございます。

22、23ページをお願いいたします。4款1項1目公債費の元金として3億2,010万6,000円。

2目は利子といたしまして、8,965万5,000円であります。

5款1項1目予備費につきましては、10万円であります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は18億3,557万6,000円であります。前年との比較では2億4,347万1,000円の増となっております。両市の負担額は、刈谷市が11億8,405万2,000円、知立市が6億5,152万4,000円であります。

続きまして、2款1項1目余熱ホールの使用料は3,206万3,000円であります。

2項1目ごみ処理手数料は1億9,188万5,000円で、一般家庭以外のごみ処理手数料として事業者より納入されるものであります。

2目リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものであります。

3款1項1目衛生費国庫補助金は416万円で、旧工場棟解体整備の設計委託等に対する補助金であります。

4款1項1目繰越金は、1,000万円であります。

6、7ページをお願いいたします。5款1項1目は雑入で7,217万4,000円。主なものは、5行目の資源ごみ売却収入の3,678万1,000円と2行下の自家発電による売電電力料金2,858万2,000円であります。

なお、24ページから29ページにかけまして給与費の明細書、30ページに地方債に関する調書を記載しております。

また、別冊といたしまして、平成23年度当初予算の主要事業の概要を添付いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に関する質疑、討論を許可いたします。

野村武文議員。

○11番（野村武文）

野村です。おはようございます。

2点について、お尋ねしたいと思います。

まず一つはランニングコストでございますけれども、イニシャルコストが巨額の125億円を投入して、このごみ処理施設をつくったわけですが、いわゆる来年度については、3年目に入るということでございます。そこで今、所長から予算説明がございましたけれども、改めてランニングコストの約10億6,000万円余について確認したいというように思います。細かいことについては若干ご説明がございましたけれども、改めてこの内訳として、大枠としては、変動する可変的成本といえますか、その辺、何というかちょっとわかりませんが、いずれにしても変動コスト、もちろんそれだって、変動するといっても大きく変動する場合もあるので、そのところですね。

もう一つは変動しにくいというか、変動はするけれども、例えば固定的なコスト、これについて教えていただきたいと思います。例えば、燃料と光熱費、先ほど若干のご説明がありましたが、そのコスト。

それから二つ目としては、運転管理、設備、点検コスト。あるいは時がたっていく中で、設備施設の更新、今回でいうと主要事業の概要の中の2ページにはごみ焼却施設整備工事ということで2億2,000万円計上されているわけですが、こういうものはどういふサイクルで発生していくのか、そういうものがちょっとわかりにくいので、そのあたりを教えていただきたいわけです。それで、いわゆる今言ったような大枠も含めて、ランニングコストがどのようになっていくのかということをお尋ねしたいというように思います。

もう一点につきましては、灰の処理委託料ということで、燃えかすだとか、いわゆる灰ですね、これについての灰処理委託料というのがさっきございました。その中で、昨年については私たちも議会において現地視察を行いまして、来年度からは衣浦3号地への搬入を行うわけでございますが、その場合に相当高額だというお話がありましたが、改めて今年度における廃じんの処理については、どのようになっているのかお尋ねをしておきます。

以上。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

新工場のランニングコストについてのお尋ねがございました。比較的固定的な費用といたしましては、施設の運転管理委託料、これはもう毎年経常的に運転管理の内容、人員配置ですとか、それから施設の内容ですとか、そういったものが変わらない限り、基本的には同額でずっと推移していくものと思われまます。

それから点検委託料につきましては、非常にこのプラントは機械類がたくさんございます。その機械の重要度といいますか程度に応じまして、1年目で点検しなければならないもの、2年目で点検しなければならないもの、あるいは毎年交換しなければならない部品ですとか、そういったものがありまして、法定あるいは任意の点検の業務が加わるために年度ごとに金額が変わってまいります。ごみ焼却整備工事の触媒の取りかえ工事につきましては、毎年定期的に箇所を変えて変更を行っております。それから灰溶融炉の耐火物、あるいはコンベヤーにつきましては、経年変化により消耗したため交換するものでございます。

次に、灰等の運搬処理費の委託料についてのお尋ねだったと思いますが、平成22年度は12月まで衣浦のポートアイランドへ灰スラグの埋め立て処分ができました。またスラグにつきましては、両市の最終処分場へ覆土材として約2,000トン、それからコンクリート製品などの建設資材へ約300トン有効利用ができました。そんなことから、運搬埋め立て処分費としては、約6,365万円かかっております。

この23年度につきましては、いわゆる処理先が衣浦3号地へ変更になったことによりまして、処分単価が従来の倍になっております。その関係で、23年度の予算としては1億4,000万円ほどをお願いしております。

以上です。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

答弁をいただきましてどうも。結構、固定的コスト、あるいは変動して1年度、2年度と、それによって随分違ってきて、結構お金もかかるなという、そういう気がするわけです。区分けとしては施設運転管理委託手数料だとか、いろいろな予備の機械があるというので、その点検、運営を円滑にさせるため当然必要なことなので、それに必要だということで、そして、さらに工事というものも必要だと、今回2億2,000万円つきましたね。そういうものを加えると結構、素人ではよくわからないのだけれども、イニシャルコストが125億円で、それに対してランニングコストが来年度

については約15億円と。それが妥当かどうかよくわからないのだけれども、それについてしっかり精査してござらうと思うけれども、実際はどうやってしてござらうのかいうこと、その点をちょっと明らかにお願いしたいなというように思います。

それから灰の方について、運搬処理等委託料でほぼ倍と。いわゆる今年度については、2,000トンと300トンということで、スラグの利用で両市が頑張ってやっていただいて、それだけ費用負担が減っているということでございました。実際先ほどご報告いただいた6,365万円という費用だったのですが、今度は倍近くということだけれども、1億4,178万4,000円ということで、かなりの額が予定されるということですね。その場合、やはり知立市あるいは刈谷市の両行政区において、スラグをぎょうさん使っていただければ、これはもろに減っていくというように思うわけです。したがって、もっともっと働きかけを強めていただいて、実際にスラグを使えば、両方にとって有益であるし、ストレートに下がるというのはなかなか魅力だというように思うのですね。したがって、そういう努力はしていただきたいというように思うわけです。これは要望ということで、ぜひまた両市に対して強力な依頼、取り組みを強めていただきたいというように思います。

それでは先ほどの費用についてお願いします。

以上。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

施設の運転管理委託料、それから点検委託料、工事費。確かに私どもにとっても非常に分かりにくい専門性の極めて高い内容になっております。どういった形で私どもは、この予算を積み上げてきたかと申しますと、まずは、このプラントそのものの運転は、今委託しております荏原でないと運転ができないということがありまして、われわれのほうからの見積もりを提示してもらっております。その中身についてヒアリングを行います。どういった内容で、人がどのくらいかかってといった、できるだけ事細かに踏み込んだ内容の精査をしております。

それともう一つは、私どもの規模と比較的よく似たよその事業者ですね、そういったところの経費をお聞かせいただいて、私どもがアンバランスではないのか、高過ぎるか、安過ぎるかといったところについて確認をいたしてきております。

ちなみに、その維持管理につきまして、焼却炉、灰溶融炉、こういった同等の施設設備を持つ他団体と比較をしてみましたら、ほぼ平均的なところかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ほかにございませんか。

大長議員。

○8番（大長雅美）

おはようございます。それでは3点、ちょっとお願いしたいと思います。

まず1点目は予算説明書の17ページ、基本的なその予算に反対するものではありませんが、お聞きしたいと思います。

17ページの13節の委託料ですか、そこの一番下。旧工場棟設備事業委託料ということが載っております、1,250万円ですか。先ほど所長のほうから、また解体跡地利用をするための実施設計だと、こんなご説明があったのですが、一応解体に向かうのだなということはわかります。あと、実際23年度は実施設計でありますから、その後、その解体、旧施設の解体はどういうようなスケジュールというのですか、後はどうなって解体に向かうのかということと、それとあと費用、解体にかかる費用は大体どのくらいを想定されているのかということ。それとあと、解体の後は、当然今の設備が数十年後にはまた老朽化して新しくつくらないといけないから、解体した跡地は余り大きなものが建てられないということだと思うのですが、何かしら利用する予定はありなのか、そのあたりをまずお聞きしたいというのが一つ。

それと、今度は2点目ですが、17ページの今度は工事請負費、ごみ焼却施設設備工事費、今、野村さんもお指摘があったところですが、これは主要事業の2ページにも載っておりますけれども、これが2億2,000万円ということになるのですが、この施設は実質本格稼働をしたのは、たしか21年の4月だと思って、2年前ですよ。だから、そういう、2年しかたっていないのに、これは何か、こういうものの取りかえとか整備で、個別の話は質問はしませんが、結構お金がかかるものだなと。これも一つの維持費かなというような気がしたものですから。これは23年度で2億2,000万円だということで、ここに説明書というか、その事業の中に、目的は各設備を順次整備してということですから、まだこのほかにもいろいろ設備が順番に24年度以降も多分維持されていくのだなというように私は見ていまして、そうなるかと大体、そういうように点検とか整備していくのに、年で毎年どれくらいの金額を実際的に見られているのか、それは多分維持経費になると思うのですが、それを教えていただきたいということ。

それと三つ目が、今度は予算説明書の21ページが一番下のほうの15節の工事請負890万円。これは施設整備工事費ということで、先ほど流水プールの云々という話がありまして、これも主要事業の3ページに載っておりますけれども、これが聞きたいのと、定期的にやられるものなのか、まず老朽化で今回こういう工事をされるのか、その3点について、まずお願いしたい。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

旧工場棟の取り壊しにつきましてですが、平成23年度、来年度ですが、この解体と跡地利用のための設計、それと旧工場棟に残存しておりますダイオキシン類の測定、調査をする予定でございます。その後、24年、25年度の2カ年をかけまして旧工場棟の解体を行います。その後、その跡地につきましては、再資源化、リサイクルのためのストックヤードを整備して、それと今、場内の搬入経路はやや複雑になっておりますので、そこら辺の整備をし直したいというように考えております。

それから議員の方からもお話がありましたけれども、新しい今の工場棟も20年、30年すればまた建てかえる必要がありますので、そのための用地としても確保しておく必要があるかと。ですから、余り大規模なものをここで計画するつもりはございません。

それと、費用につきましてですが、23年度の設計調査にかかるものをのせて委託費1,250万円を計上させていただいております。24年、25年の解体工事、それからストックヤード及び搬入路の整備で、まだ余り正確ではございませんが、約7億円余を見込んでおります。

次に、ごみ焼却施設整備の工事につきましてですが、新施設におきましても設備の部品に関して、当然耐用年数がございます。例えば、維持管理をする上で、脱硝装置、先ほど窒素酸化物を除去するための装置だという説明を申し上げましたけれども、それにはその触媒がございまして、それは毎年交換する必要がございます。また、コンベヤーにつきましては灰を輸送するためのコンベヤーでして、実は非常に高熱で、乾燥した状態でコンベヤーを動かす関係で、そのレール類のコンベヤー類のいろいろな部品が非常にその損耗が激しいといえますか、すり減ってしまうわけです。それもできるだけ長持ちさせるように使ってまいりましたけれども、2年ぐらいで交換する必要があるということで、今回、この整備工事を計上させていただいております。

それと余熱ホールの整備工事費につきましては、何年目という期限はございませんが、老朽化によりまして運転状態が悪くなってきたものですから、来年度工事をさせていただき予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

大長議員。

○8番（大長雅美）

ありがとうございました。1番の旧工場棟の後のスケジューリングについては了解しました。24年、25年度でやって、跡地についても、大きなものは建てられないけれども、搬入路の整備だとかストックヤード、そんなことでありまして、それについては了解をさせていただきました。

それから2億2,000万円の工事費ですね、これについてもその必要性等々についても細かく言っていたいただきましたので、これも大体わかったのですが、これについては、突っ込んでお願いしたい

のですけれども、この2億2,000万円、それもまたそれなりにお金が必要ですが、やはり今度の経費を削減というのか縮減というのか、そういう意味で当然いろいろ工夫されたり、当然改善をされてやられていると思うのですよ。企業等々では、やはり必要経費の20%低減だとか、いろいろこういうことであって、それぞれみんないろいろ知恵を出し合って改善しているわけですが、そういうことも当然環境組合さんの中でもされていると思いますので、その辺、どういようにされて頑張ってみえるのか、今までにされた中の事例等々ありましたら教えてもらえないかというように思っております。

それから余熱ホールのほうですね。これも老朽化だということで、結構長い時間使われたということで、もっていただいたということは思うのですが、そうすると次に、以前はいつごろにされて、今回こうなるよということで、その辺のことを次をお願いしたいというように思います。そうですね、それで。あと、維持ですね。以前はいつ整備して、どれくらい維持できるものかということでもよろしくお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

24年度以降の施設の維持管理経費について、どういようになるのだといったお尋ねかと思いますが、24年度以降につきましては、設備ごとに整備の必要となる年数が異なっております。先ほども言いましたように、1年目で点検整備をしなければならないもの、2年目、3年目というように、それぞれ設備ごとにサイクルと申しますか、年数が変わっておりますので、毎年かなり変動はいたしていきます。今後につきましては、この23年度の予算、もともと施設が21年度から稼働しまして、まだまだそういった意味での長いスパンでの実績がございませんので、今までの21年度、22年度を踏まえまして、この23年度の予算をもとに、他の施設、同類の他の施設等も比較しながら、精査をして積み上げてまいりたいと考えております。

それとプールのろ過装置につきましては、この機械につきましては、平成14年に取りかえとか整備をいたしております。こういったポンプ類については、おおむね5年ぐらいで手を入れるというのが推奨だというように言われておりますけれども、8年経過したために、今回取りかえさせていただくものでございます。

それと、経費の削減について、どういったことをやってきたかといったお尋ねがあったかと思いますが、昨年度は、以前のこの議会の中でも議員の方からご指摘いただきました電気料金の基本料金を見直したらどうだといったことをご指摘いただきました。私どももこの21年度の運転実績をもとに、どこまで契約料金を下げられるのか、確実に運転ができて、なおかつ電気がぎりぎり、どこまで抑えられるのかというのを確認いたしまして、中部電力と協議をいたしました結果、年間で約

1,000万円の契約料金を引き下げることができました。

また本年度におきましては、焼却炉はメンテナンスのために、立ち下げるといいますか、燃やすのをとめるサイクルを持っております。そのサイクルをできるだけ長くすることによって、炉を燃やす、あるいは火を消す際にはガスがたくさん要ります。そういった回数をできるだけ減らそうということで、管理委託している業者と協議を重ねて、その経費をできるだけ抑えようということに努めてまいりました。

それと消耗品につきましても、いわゆる薬剤ですが、これも外部への影響がない範囲で、極力使用量を抑えようと。非常に高いものですから、この量を減らすためにどれだけやれるのかということを、常時運転状況を監視しながら薬剤の使用量を抑えるように努めてまいりました。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

大長議員。

○8番（大長雅美）

わかりました。いろいろ工夫していただいて、電気料を大幅に低減していただいたり、薬剤もいろいろ基準範囲内でしっかりとこう見ていただいているということで、頑張らせていただいているなと。この辺はやはり特に現場の人とのコミュニケーションというのですか、情報をしっかりともらって、そういう中で、一緒にやって改善していくというのが大事かなというように思っています。今後もしっかりやっていただきたいというように思います。

また余熱ホールについても、本当に5年のところを8年までもたせてということで、余り壊れてからやるというのも、これいかなものかということですから、ある程度そういう経年変化等々を見て、しっかりとその辺を管理していただければいいのかなということで、今後ともしっかりと管理していただくようお願いして終わります。

予算については賛成の立場です。お願いします。

○議長（西口俊文）

白土議員。

○5番（白土美恵子）

おはようございます。それでは23年度の予算について、賛成でございますが少し質問させていただきますのでよろしくをお願いします。

私は今回、歳入についてご質問をさせていただきたいと思います。この予算説明書の1ページですが、この中で使用料及び手数料ということで、2億2,416万2,000円ということで全体の1割を占めておりますが、この使用料及び手数料で前年度と比較いたしまして、今回は2億2,416万2,000円というようでございますが、この中の内訳ということで、4ページを見させていただきますと、こ

の2款1項1目の余熱ホール使用料、それが比較しまして73万5,000円のマイナス、そして、その下の2項の手数料、ごみ処理手数料、これがマイナスの1,440万9,000円となっておりますが、この予算額の積算方法と、また減額になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして6ページですが、この中で雑収入ですが、前年度が4,727万円、そして23年度は7,217万4,000円ということで、約1,500万円ふえております。その内訳を見ますと、資源ごみ売却収入というのが3,678万1,000円。これは昨年を見ますと少ないですで大分ふえております。そして、売電電力料金が2,858万2,000円ですが、まずこの資源ごみ売却収入、これはどのようなものかということと、そして積算方法についてお尋ねしたいと思います。そして、売電電力料金、これは昨年と比べて減少しておりますが、減少した理由についてご説明していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず余熱ホールの使用料につきましては、今、入場者数がほぼ横ばいでありまして、その中で、いわゆる事業所からの補助事業を中止されるところが出てまいりまして、若干減少するのかなというように見込んでおります。

また、ごみ処理手数料につきましては、21年度の後半と22年度の上半期の実績をもとに積算しておりますけれども、最近では若干減少傾向かなというように感じております。特に事業系の可燃ごみにつきましては、これは有料で処理しているわけですが、平成19年度をピークに減少傾向にあります。減少の理由としましては、経済状況が若干沈滞しているのかなということ、そういったことから企業活動への影響、あるいは事業所におけますごみの分別、資源化の排出抑制が原因になっているのかなというように考えております。

次に、資源ごみの収入についてですけれども、粗大ごみの破砕施設から出てきます鉄、アルミ、銅といった売却収入、それから新聞紙、雑誌、ダンボール等の売却収入、それと灰溶融炉、これは新しい施設になったからですが、灰溶融炉から出てくる溶融メタル等の売却収入でございます。特に鉄、アルミ等溶融メタルといった金属類につきましては非常に単価が大きく変動して比較的高くなってきております。そのために増収を見込んでおります。メタルは旧施設ではありませんでしたけれども、新しい施設になってから出てくるものでして、非常に大きな収入源と考えております。

平成23年度の予算につきましては、22年度の実績をもとに、相場の変動を見込みまして、先ほど議員からもありましたが3,600万円余の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

失礼しました。電気のことを忘れてました。23年度の発電量につきましては、2,344万キロワット

アワーで、売電が395万円余の売電で、収入としまして2,858万2,000円を見込んでおります。昨年度よりは若干減ってきておりますが、これはごみ量の減少によりまして発電量は減少するであろうというように見込んだものでございます。

以上です。

○議長（西口俊文）

白土議員。

○5番（白土美恵子）

ありがとうございました。それではすみません。先ほど資源ごみを売却収入についてですが、いろいろと高く売れるということだと思っておりますが、一番多いのが鉄だと思っておりますけれども、ちょっと単価を一回お聞かせ願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

売却料の多い鉄の単価についてですけれども、これも非常に年度間での変動が多うございます。少しさかのぼって単価をご説明しますと、平成20年5月では約37円でございます。それが同じ年の12月になりますと、これが2円に下がってしまいました。ずっと変動を経まして、22年、今年の10月時点では約33円となっております。

以上でございます。

キログラム当たりの単価です。申しわけございません。

○議長（西口俊文）

白土議員。

○5番（白土美恵子）

ありがとうございました。今単価をお聞かせ願ったのですが、それぞれ歳入予算、今後の見通しということでお伺いしたいと思うのですが、これが3回目になってしまうのですよね。ということで、今お聞きいたしましたら、この資源ごみの売却収入というのが、単価の関係で増減があるように思われます。3回目ですので、先ほど、メタルが新しい施設で灰溶融炉から出てくるということのお話があって、それも触れていただきまして、今回は高いということだと思いますが、ちょっとこちら辺のメタルのことをお聞きしたいということと、それから、3回目ですので、今後の予算編成ということで、今、鉄の単価もお聞きしまして、本当に2年前と大きく変わってきますので、いろいろ予算編成が大変だと思いますが、今は本当に高くていいわけですが、今後また変動ということで下がるということも急激にありますので、また、予算編成にはこちら辺の相場に十分、今以上に注視していただきたいということを思います。

それではメタルについて、少し最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

予算の今後の見通しとメタルのことについてのお尋ねかと思いますが、余熱ホールにつきましては、ここ数年来、ほぼ横ばい状態であろうというように見込んでおります。

それから、ごみ処理手数料、これも大きな費目でございますが、両市からのリサイクルだとか、ごみの抑制についての働きかけがきいてきているかと思いますが、各事業所から出るごみについても比較的減少傾向にあるのかなど。それに伴って手数料もやや減少傾向かなというように考えております。

メタルにつきましては、いわゆるごみを燃やした際に出ます灰が大量にございますが、その灰の中に実は金属も混ざっております。そういったものを溶融する際に、溶融炉の中で灰を溶かしますと、灰そのものは、いわゆるガラス質の珪素系ですが、軽いものですから炉の中の上の方にたまり、金属は重いものですから下の方にたまるわけです。それを売却できる、それを溶融メタルと称しております。

それから売電収入も大きな収入の一つに考えておりますが、これも先ほど申し上げましたように、ごみ量の減少に伴いまして若干ずつ減っていくのかなというように見込んでおります。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○6番（佐藤 修）

それでは少しお聞かせ願いたいと思います。

まず、この予算の中で、ごみを処理するということで、さまざまな委託料、工事費が計上されているわけですが、今回、地震と津波がありまして、原子力発電所ということで大変憂慮すべき事態が進行しているわけですが、そうした意味において、ここは原発ではありませんけれども、この新しい施設ができて、耐震の基準や、そういうことがきちっと設定されてなされているとは思いますが、どんな形で、例えば、この辺は震度6強ですかね、それが心配をされるということで、地域指定もされていますけれども、今度の三陸の東北、関東の地震はそれをはるかに超えるような事態があったということでもあります。そんなことから、現状、この施設がどのように耐震対策がとられているのか、そして、どのラインを超えたときに施設の停止や、また火災等も大丈夫なのか、そんなことが心配されるわけで、その辺の内容について、まずお知らせを願いたいというように思います。

その上で、そのほかについてお聞きしたいわけですが、まず4ページのところの歳入の分担金があります。この分担金については、年度末決算において、不用額がかなり生じるということで、その成果がこの議会でも何度か求められてきたのではないのかなというように私は思っているところです。今回の当初予算が18億円余ということで、対前年度比で2億4,000万円がプラスになっています。しかし、21年度決算を見ると、当初13億5,000万円余、これが決算額が10億4,000万円余というような形で、不用額として3億1,000万円余があったわけです。22年度の当初は15億9,000万円という形であって、そして昨年11月に減額補正を2億8,000万円余をいたしました。そうすると決算見込みが13億円ということになりますよね、13億円ちょっと。今回の予算の中で、この増額要因というものがクリーンセンターの衛生費の中の管理費ということで、委託料工事費等。需用額が若干3,100万円余減ります。余熱ホールも委託料費ということで1,300万円弱、それから、公債費もあるわけで、それが、据え置き期間が過ぎて、これを返済をしていかないといけないという時期になろうと思うのですけれども、これが4億9,000万円と、対前年度比で1億6,000万円と。大体その辺をプラスマイナスすると、今回、前年度より多い2億4,000万円ぐらい、2億5,000万円前後になるということがわかるわけです。

私が疑問に思うのは、22年度決算で若干の増減はあろうかと思うけれども、決算見通しで13億円余ということであるならば、精査をして、若干それは増減の幅を見込まないといけないですからプラスはあるかもしれないですけれども、その決算見込みプラスすることで2億4,000万円と、そうすると大体15億5,000万円前後ということの分担金の精査でいいのではないかなということを私は思うわけです。

そうしてみると18億3,500万円というのは、ちょっと過大に見積もり過ぎているのではないかと、いうことを予算書を見て思うわけで、その辺の積算の仕方、考え方について、まずお知らせを願いたいなというように思います。これは1点であります。

それからもう一つは、15ページの需用費であります。それについて、私は22年度予算のときも中電との契約の見直しを提案し、11月のときに契約の見直しで1,000万円余を減額されると。そして先ほど大長さんの質問の中で、1,000万円余の減額が見込まれるということをおっしゃいました。

そこでまずお聞きしたいのは、光熱水費とありますので、この光熱水費の中をちょっと分解していただいて、水道料金と何で構成されているかということですよ。水道料金なら水道料金、それで電気代なら電気代、この分解していただいて、電気代がどのくらいになるのかということが見えてこない、1,000万円契約によって減額をされるということでもありますけれども、前年度の光熱水費は5,973万7,000円、これが当初予算。その後補正でどうなったか調べてないのでわかりませんが、今回の当初は5,800万円余という形で、逆に若干の減額はありますけれども、いわゆる中電の契約で1,000万円下がるという姿が見えてこないわけで、その辺のご説明を一つお願いしたい。

それで、この契約は中電と2,700キロワットデマンド契約ということで、1キロワットについて1,300円掛けるということで、それが月にして360万円と、年にして4,300万円ということをおのこの間説明をされて、それが基本料金だと説明があったわけです。それを越えた分について、基本料金と使用量に応じて払う分が上積みされて電気料金を構成すると思うのですけれども、現実の今までの契約からどのような契約になったのか、11月も聞いたのですけれども、ちょっと理解ができなかったので、どのような契約内容になって、1,000万円減額になるのか、そこをご説明願いたいというように思うのです。

それからもう一つは、先ほどもありましたけれども、17ページ。ここには施設設備点検業務委託料ということで、補正はちょっとわかりませんが、当初昨年と比べると4,400万円ふえているのですね。先ほども説明がありましたけれども、その辺の内容も、設備点検の内容が年によってその内容が違うという説明があったので、増減があることは当然ですけれども、その辺ちょっと説明いただきたいと。

それともう一つは、運搬処理委託料という形で、これは武豊に運ぶものだけではないと思うのですよね。例えば、刈谷の処分場、23年度はそれをやられるのかどうかわかりませんが、刈谷や知立に運ぶ、そういうことも込みになってこの費用だと思うのですけれども、そういう内訳を教えてください、そして、武豊に衣浦ポートアイランドよりも処理費が倍になったということですが、これを単純に見てみますと、運搬処理委託料は去年と比べてプラス1,400万円余になっているね。倍になった割には、その増額分について少ないような気がする。前年度が1億2,722万9,000円の22年度の当初予算になっていますよね。ちょっと確認させていただいて、それが、ごみが、先ほど売電料金、若干ですけれども減っているということですので、焼却灰、このスラグの量、それぞれどのぐらい前年度と違いがあって、どうなっているのかと、こういうところを教えてください。

もう一つは、先ほど旧工場棟がありました。これについて旧工場棟整備事業委託料として、1,250万円ということで計上され、交付金が循環型社会形成推進交付金ということで461万6,000円、補助率にして30%がこの委託料を構成しているかと思うのです。

それで問題は、先ほどの解体が24年、25年で解体をしていくということでした。そして、26年度以降にストックヤード等を整備するということがありますけれども、これがいつまでかかるのかということと、この交付金、7億円余かかるということをおのされるわけですが、それは解体の対象になるのか、解体は対象にならないで、その後の整備の部分が対象になるのか、その辺の内訳と申しますか、結局これは7億円かかるということになりますと、これは分担金にはね返るわけですので、これはかなり大きな部分です。ですから、この辺をお知らせ願いたいと。たくさんあって申しわけありません。

それともう一つ。この施設を建設するとき、補助金、また交付金採択要綱の中では、いわゆる焼却炉プラス灰溶融炉がプラスになって交付金が出ているというように思うのですが、1カ月ぐらい前ですか、中日新聞の中では、いわゆるこの灰溶融の施設を持っているところで、灰溶融の運転停止をするという記事が載っていました。かなり多くの自治体、愛知県内でも何か所かありましたが、その内容を見ると、いわゆる灰溶融に電力がかかるということとCO₂の排出が極めて大きなものがあるということから、あわせて費用もかなりかかるというようなことを含めて、停止した方がベターだという判断で、幾つかあるね、全国的には二十何個停止をしているというようなことが言われているわけです。いろいろな運転とか点検の委託料は、灰溶融、それからストーカー炉込みで、トータルで委託をしているわけですので、単純ではないかもしれませんが、そういう形で灰溶融にかかっている経費というものはどういうものなのか、どのぐらいのものなのか、わかれば教えていただきたい。それで、電力の使用量についても、大体の中で多分かかるのだろうと思いますけれども、たくさんあってもう恐縮ですが、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

非常にたくさんのお尋ねをいただきました。ちょっと前後するかもしれませんが、まず、この施設の地震に対する状態はどうかといったお尋ねがあったかと思いますが、この施設は新しい耐震基準でつくられております。これはどういうことかといいますと、簡単に言ってしまうと、阪神・淡路級の地震が来ても、恐らく被害は受けません。ただ、先般東北で起きたような、ああいった津波のような異常事態には恐らく対応できないと思います。ただ、大きな地震や災害が発生しまして、福島第一原発のような第2次、第3次の災害に発展するかというと、そこら辺は、ここでは震度6を感知しますと自動的にすべての設備がとまるように設定されております。それがとまることによって、あるいは火災であるとか、爆発であるとか、そういった二次的な災害が起きることはないということを確認いたしております。

それから、2点目の分担金の増額のお話があったかと思いますが、主な分担金増額の内容ですが、歳出のほうで公債費で借入れを18・19・20年度の3カ年に分けて借入れをいたしてきております。その借入れ分は返却が3年据え置きで元金の返却が始まっておりますので、ことし18年度分の元金の返却をスタートさせました。来年度からは18と19年度の2カ年分の元金の返却が始まるということで、約1億7,000万円ほど増額となっております。

クリーンセンター管理費の関係では、施設設備点検委託料、整備工事費などの増で約8,000万円ほど増額となっております。その内容につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでござ

います。

歳入の方では雑収入で約1,500万円増を見込んでおりますけれども、これを差し引いた結果、分担金としまして約2億4,000万円の増額をお願いするものでございます。

光熱水費の内訳についてでございますが、今年5,812万3,000円を計上させていただいておりますけれども、上水道、水道料金が670万円余、電気料金が5,142万円を計上させていただいております。

基本料金の契約のことについてのお尋ねがありました。この施設ができました当初、あの施設全体を動かすのに必要な電力量が2,700キロワットだということで、当初は、その2,700キロワットの基本料金の契約をいたしておりました。その後、当然ここは自家発電を持っているものですから、それを正常な状態で稼働できた場合にどこまで下げられるのかというのは、これは運転してみないとわからなかったものですから、21年度の実績を踏まえまして、それを、いわゆる常時電力としましては1,200キロワット、それと、自家発電補給電力といっているのですが、うちのほうの自家発電が1,500キロワットできるであろうということで、中電からの基本量として契約するのが1,200キロワットプラス私どもの自家発電の1,500キロワットで、都合2,700キロワットで施設全体の電気は常時確実に確保できるという契約体系に変えております。

灰、スラグの処分費につきましてですが、平成23年度はP Iへの搬入が終わったことから、焼却灰が2,238トン、これを衣浦3号地の方へ処分いたします。それから、スラグ4,616トンにつきましても、衣浦3号地へ処分いたします。それで、運搬費が2,737万円、埋め立て処分費が1億1,299万円を見込んでおります。

旧工場棟に関するお尋ねもあつたかと思いますが、旧工場棟の取り壊しの費用でおおむね7億円余というご説明を申し上げましたけれども、これは解体、いわゆる取り壊し分ですね。取り壊し工事費と、それから、跡地の整備、ストックヤードの整備を含んだ費用でございます。

それと交付金につきましては、総事業費7億円余のうち、補助対象事業を約6億円と見込みまして、その3分の1の2億円は交付金として受けられるであろうというように見込んでおります。

あと灰溶融炉の休止に関するお尋ねがあつたかと思いますが、私どもがこの施設を計画した時点では、環境省の方から、ごみ焼却施設と灰溶融というの、いわゆるセットで推奨されて、私どもも事業を進めてまいりました。議員言われるように、先ほど中日新聞で大きく灰溶融炉の休止・停止の記事が出ておりましたけれども、私どもとしましては、灰溶融炉のそのものの理屈というのは、ごみの減量化、埋め立て処分場の延命化に寄与するものであろうというように考えておりますし、今、施設そのものも決して老朽化しているわけではありませぬので、確かにコストはかかりますが、当分は稼働を続けていきたいというように考えております。

あと、灰溶融炉の運転に必要な経費についてのお話もあつたかと思いますが、臨時的な経費、いわゆるメンテナンス費用だと思いますが、臨時な経費が年間約1億円かかるであろうと。これも先

ほど来言っていますように、年によってメンテナンスをする箇所が変わりますので一定ではありませんが、約1億円かかるだろうと。それと運転管理にかかる費用が約3億円かかるであろうというように見込んでおります。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○6番（佐藤 修）

ありがとうございます。地震のことはわかりました。そういう形で、震度6ではとまるということがよくわかりました。

それで分担金についてはいろいろご説明があったのですが、私が申し上げたいのは、21年度決算、22年度決算をみたときに、21年でこの10億円余、22年の決算見込みが去年の11月の補正を見たときに13億円余と。これに23年度ということプラスアルファがあったとしても、増加要因が、先ほど言われたような2億5,000万円前後あったとしても、これが今回18億3,000万円余計上されているのだけれども、この間の経過を見たときに15億5,000万円前後でいいのではないかとというのが私の見方なんです。それに対して説明をされて、それぞれ増減については説明がありましたけれども、積算の根拠となる大もとのベースのところがちよっと、対前年度をベースにして、増額分を上乗せしていると、こういう分担金のやり方で18億円と。しかし、この間の流れを見たときに、繰り返して大変恐縮ですけれども、21年度で10億円余、22年度で決算見込みで11月の補正で13億円余と。それに増減分を見込んだ2億5,000万円前後をやってもちよっと多い見積もりではないかというのが私の感触ですので、この間の年度末に不用額が出るということで、その精査について、さまざまな相違点があったわけで、その点でどうなのかという点を私はご説明願いたいわけです。

それともう一つは、需用費のところではほとんどが電力料金ということですけれども、私の質問の趣旨は、契約内容をご説明していただきましたけれども、2,700キロワットのデマンド契約が、今回、基本が1,200キロワットと、そして自家発電1,500キロワットの2,700キロワットという形で説明はあったんですけれども、1,000万円減額をされるということでありますけれども、そのところで、この予算書の中では、その姿が、去年が5,900万円余で今回が5,800万円余ということで、そして光熱水費の、これはトータルで私は今申し上げているわけで、先ほどご紹介があったのは5,142万円という形で、電力ということで、そうすると前回より1,000万安くなったとするならば、水道代を除いて6,000万円余にならないといけないわけですが、実際にはそういう昨年度の当初予算にはなっていないので、1,000万円の姿が見えないものですから、そのところをご説明願いたいと。逆に言うならば、売電料金が若干下がってごみ量が減っているということですが、売電に回す電力が少なくて、こちらの方で、施設運転に本来売電すべきところを、電力を充当

しているために相殺をされるような形で減額をされているのかどうか含めて、ちょっとその1,000万円減額となると、単純に考えると、光熱水費が1,000万円減るということを想像するわけですので、その辺の関係をご説明願いたいなというように思うわけです。その点です。

次に、スラグです。こういう形で衣浦に全部運ぶということで、今年度は刈谷もしくは知立の処分場の覆土材で使う予定はないという形の予算計上だと理解してよろしいでしょうか。

そして、解体は、これは24・25年で解体と言いますが、整備はいつまでかかって、7億円余。これは何年間で7億円なのかということです。これも足が長ければ単年度の負担分は少ないわけですので、分担金にはね返る額も少ないわけですが、それが例えば、24・25・26年でこれを整備するということになれば、これを単純に計算しても2億円余の金額が見込まれて、それが分担金にはね返るという結果になるので、その辺をお聞かせ願いたいと。

そして先ほどのお話では、補助率は6億円対象で2億円と。そうしてみますと、5億円は、いわゆる分担金、ここの中の一般会計で賄わなければいけないということで、その辺、もう一度ご説明をお願いしたいなと。こんなところです。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

分担金の増額理由について、多過ぎるのではないかといったご質疑だったかと思いますが。

○6番（佐藤 修）

増額ではなくて、簡単に言うと、ベースになっている、ベースと増額分を合算した、このベースのところは従来並みの見込みでやっているのも多いのではないかと。

○所長（藤井道夫）

今回、全体の予算が大きく増額してきております。それは先ほどらいご説明申し上げましたように、この施設全体の、いわゆる維持管理のためのサイクルが、これは3年目に入りまして非常たくさん項目の法定点検ですとか、それから、交換あるいは修繕ですね、そういった項目がふえてきております。それと、あとは、借入金の償還もふえてきております。そういったところで、全体の額がふえてきているわけですが、20年度、21年度との比較でいくと18億円まで行かなくてもいいのではないかと、15億円ぐらいでおさまるのではないかとといったご指摘だったかと思いますが、金額の増減につきましては、先ほどもご説明申し上げましたように、今年度に限って非常に金額のかさむ項目が、しかもダブって来ておりまして、今回のような分担金の額を予算要求させていただいております。

内容につきましては、私どもも21年度、22年度の内容を私どもなりに精査をいたしまして、決して安易に積み上げているつもりはございません。

それと電気料が1,000万円減額したのに減っていないではないかといったお話だったかと思いますが、これにつきましては、確かに基本料金としては1,000万円下がっているわけですが、全体の、いわゆる発電量につきましては、ごみ量が減少してきております。そのために購入電力がふえてしまう。実は中身を見比べてみましたら相殺して、いわゆる1,000万円減額の、効果としては目に見えては出てきていなかった、若干は減っておりますけれども、そういう事情がございます。

スラグにつきましては、去年は知立市さん、刈谷市さん方への、いわゆる覆土利用ということでたくさんスラグをご利用いただきました。今年度以降につきましては、覆土材として活用は見込んでおりませんので、処分費はすべて衣浦3号地の方への処分ということで予算計上しております。今すぐはどうなるかわかりませんが、最終処分場への、いわゆる覆土材としての利用につきましては、両市のほうにお願い協議をしてみたいと考えております。

それと旧工場棟の整備につきましては、来年度設計をさせていただきます、24・25年の2カ年で解体と跡地の整備をやるというように考えております。

○6番（佐藤 修）

2カ年。

○所長（藤井道夫）

2カ年です。

全体の財源につきましては、交付金と、それから両市が持ってみえます基金と、あと不足する分については起債で組み立てていく予定で考えております。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○6番（佐藤 修）

分担金のところで、そうおっしゃるのだけれども、ちょっとどうなのかなと。ベースで、21年度決算や22年度決算をベースとしたときに、もちろんこの歳入され、売った雑入で入ってきたものとか、それから、それぞれの歳出の中で増加するもの、減ずるもの、そういう中で増額になる部分は、私の見るところでは、前年度比で見たときに2億5,000万円ですけれども、単純に見ると、大体2億6,000万円前後がその増減の中で公債費を含めてふえる部分なんです。だとするならば経常経費で見られる従来と同じベースとすると、私は13億円くらいをベースにして、それをベースにした上で、この増減でふえる部分を上乘せするのが妥当な分担金の額だと。もちろんこれはその中でも増減があるわけだから、調整をして若干ふやすということはあるにしても、それだとしても、調整して、上乘せしても16億円ぐらいだというように私は踏んでいるのです。ところが当初予算が18億円だったので、ちょっとどうなのかという問題提起を私はしているのです。結果、これは

23年度が終わって決算になったときに、私が提起しているお金と、今回当初予算で計上している差額分が結局また不用額として出るのではないかと。不用額の範囲をどれくらいが妥当かと見ることは、こちらの管理者の皆さんでないとなかなかわからない話だけれども、それにしてもこれまでの議論の中で、もっと精査した分担金が必要ではないかという議論の中でどうなのかということをお私、今問題提起をさせてもらっているわけです。もう一度そこだけ見解をお願いしたい。

それと売電については、基本料金では下がったけれども、実際にはいろいろ説明されて、相殺されて姿が見えてこないのだと。ただ基本料金が下がったことで、従来の路線でいけば、もっと高いお金を払わなければいけないということで、いいことでありますけれども、なかなか姿が見えてこなかったと。先ほどの説明がありましたけれども、もう一度ちょっとわかりやすく説明してもらえませんかでしょうか、わかりやすく。飲み込みが私は大変悪いものですから、ぜひお願いしたい。

それと旧工場棟は、2年間でやられるということで7億円と、そして交付金対象額は6億円と。そして、そのうちで6億円のうちの2億円が交付金で充当されると。残りは、何か基金と起債ということをお言われましたか。ちょっとその辺をどういうことなのか。両市の基金ということをお言われましたけれども、基金といっても、ごみ焼却施設を建設するときに両市は基金を積み立ててきましたけれども、しかし、その基金は本来的にいけば新しい施設建設で起債をしたために、この起債の返済にすべて充当することはできないわけですよ。ため込んでいる基金でもって当面起債の利子と元金の返済に充てるということが基金の目的だったと思うのですけれども、そうなるですと、それを解体のための整備のための費用に基金を回していいのかという議論がまた出てくると思う。その辺、考え方やそういうこともぜひお知らせ願いたい。だから、今想定できる範囲での財源構成、7億円財源構成、2億円は分かりましたけれども、どんな形でやっつけていかれるのかその辺だけお願いします。以上であります。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、分担金のベースの金額に対して、変動がどうかだというお尋ねだったかと思えます。先回の12月議会で多額の不用額を生じまして補正をさせていただきました。この新施設の稼働実績がなく、比較的大きな金額になってしまっております。今現在、ことしの増分ではなくて、ベースの部分がどうかといったお話だと思いますが、どれだけで実際この施設全部が運営できていけるのかといったところにつきましては、まだまだ不確定要素が多くて、実は今現在も炉の運転状況を見きわめながら、先ほど言いましたように、薬の量ですとか、あるいはローテーションの組み方ですとか、そういったものも変動させております。今このベースとなる部分の13億円あるいは15億円といった金額が過大なのかどうなのかといったご指摘については、我々は、そういった意味では、やや安全

側に見込んでいる部分があるかと思えます。最終的にはまた補正をさせていただくことになるかもしれませんが、何しろこの施設は一時たりとも、止めるわけにいかんものですから、そういった部分での若干の余幅は見込ませていただいております。ただ、いろいろな項目と申しますか、いろいろな費目を見まして、いわゆる経費の削減については我々なりに一生懸命努力をしているつもりでございますので、よろしく願いいたします。

電気料金の基本料金の減額の結果が見えてこないというお話がありましたですけれども、基本料金そのものは確かに契約料金を2,700キロワットから1,200キロワットプラス自家発1,500キロワットに変えた結果、総額約1,000万円の減額ができました。この施設全体を運転するための電気量そのものは、当然コンスタントに要るわけですし、それに見合った発電量が、いわゆるごみ量が減ってきたこと、それから、特に夏場なんかはごみ質は非常に湿り気の多いごみでして、カロリーが下がってしまうこともありまして、いわゆる発電量が減ってきてしまったと。それがために買う電気がふえたために、全体としての削減効果としてはちょっと目に見えにくくなってしまったということがあろうかと思えます。

それと財源の話ですけれども、先ほど私、基金と申し上げましたけれども、基金については、これは刈谷市さんの分の話でして、知立市さん自体、一般財源で対応されるというように伺っております。あと、その全体の不足分については、起債で対応していこうというように伺っております。私どもとしては、できるだけ交付金をたくさんいただいてこれるように、今作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤議員に申し上げますが、予算に対しての賛成、反対は。

○6番（佐藤 修）

いいですね。

○議長（西口俊文）

よろしいですか。

○6番（佐藤 修）

はい。

○議長（西口俊文）

森田議員。

○13番（森田健資）

ちょっと1点だけ。本予算は賛成でございますので、ちょっと1点だけお伺いします。

少しよその町のことを参考にしながら、うちのほうも気をつけなければいけないという意味で言

います。

ことしの1月5日に知多市のほうの清掃センターで、粗大ごみと不燃物をためておくピットから出火している、火が出ているのをクレーンを操作している委託業者が発見して119番したと。消防車両が延べ11台出て、それを消すために天井のガラスを破って薬剤を投入して、消しとめたというようなことを私は知多版で見えておりますが、この内容についてつかんでいるのか、何が原因だったとご説明をお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

今ご紹介がありました知多清掃センターで火災があったということは私どもも新聞等で承知しております。原因につきましては、恐らくですが、カセットのガスボンベですとか、あるいは使い捨てのライターですとか、ああいったものを破砕する際に漏れたガスに引火したのではないかなというように考えております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

森田議員。

○13番（森田健資）

そういうようなたぐいですね。ガスボンベだとかライターとか、そういうようなことで、昔からそういうことは大体なかったものですから、マッチのような時代だったものではないのですが、そのような火災が当センターでもあったやに耳にしたことがございますが、そういったことは起きているのか、起きているとすれば、いつごろ起きて、どのような対策をしたのか、市民への呼びかけですね、その辺をお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

当クリーンセンターにおきましても、実は平成20年度に出火をいたしております。この際には、確定はできませんが、スプレー缶ですとか、あるいはファンヒーターのようなもの、そういったものを破砕の作業中に、そこから漏れ出したガスあるいは油に引火したのではないかなというように推測しております。

○議長（西口俊文）

森田議員。

○13番（森田健資）

火災の程度によりますが、例えば、大きな火災になって、設備が使えないということになると、当然隣近辺の清掃センターに、その期間中、助けを乞わないといけないということになります。幸いこの2年、そういうことは起きていないのですが、これからそういうことを再発防止するために、これから市民の方へ、刈谷、知立へ、そういう呼びかけをする予定があるのか、呼びかけをする予定があるとすればどういう方法でやるのか、ちょっとその辺、考えをお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

両市のごみの分別ですとか、あるいはルール遵守について、市民に周知していただくようお願いいたしております。平成23年度の今年度用のごみカレンダーをつくっておりますが、このごみカレンダーの中でも、ガス抜きをして出していただくように記載をしております。また、ガイドブックなどにも明記をしております。また、この組合のホームページにも、そういったたぐいのご案内をさせていただいて、できるだけ使い捨てのガスボンベ等をそのまま投棄しないようお願いしております。

また、私どもの受け入れ現場におきましても、粗大ごみを破砕する際に、できるだけその前選別の段階で、そういったボンベ類、あるいはタンクのようなもの、そういったものは個別に破砕して火災等を未然に防ぐように、また作業時にも、散水するなどをして火災が発生しないような、未然に防げるような努力をしております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ほかに質疑討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（西口俊文）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成23年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午前11時37分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 西 口 俊 文

刈谷知立環境組合議会議員 坂 田 修

刈谷知立環境組合議会議員 森 田 健 資